

令和5年度事業計画

社会福祉法人あおい会

社会福祉法人あおい会

令和5年度事業計画

経営理念

『人が生き生きと 楽しい生活が送れるよう お手伝いをすること』

スローガン

『すべては 利用者さんのために』

まず現在、喫緊の課題として、新型コロナウイルスの影響も受け、減収や積立金取崩し等による財政面の疲弊が挙げられます。

その課題解決の為には、一つの大きな要因となった新型コロナウイルスの背後にある、社会福祉法人が直面する本質的な問題への取り組みを整備し、加速させが必要であると考えます。

感染症流行以前の運営状態に戻すことを目的とするのではなく、利用者の高齢化問題や新規利用者受入れに際しての対応力の強化、職員の意識啓発に重きを置き、地域福祉の中心となれるよう土台を打ち直し、with コロナ・after コロナの時代において先頭を走ることを目指し、以下の4つを主軸として取り組んで参ります。

①綿密な意識共有

各事業所の運営方針を示し、状況把握と検証をより密に行い、共通の課題への取り組みや解決の糸口を法人全体で探ることを目的とし、web会議ツール等も利用しながら管理者会議に加え、各部門の担当者も交えた会議を行う。

⇒それぞれの事業所の状況分析と意思決定を全体で共有し、行動していくことで一貫性のある事業サイクルを定着させる。

②意識改革と支援力向上

特にこの三年余、新型コロナウイルスの影響により現状維持に注力してきたが、『慣れ』は停滞そして退化へと繋がっていく。

知識や技術はもとより、健全な精神性の土台（=支援力）があつて初めて輝くものであるという認識の上で、利用者（利用希望者も含む）にとって何が必要か、どうすれば願いを達成できるのかを自らに問える人材の育成を目的とし、職員への経営理念・

運営方針の伝達と理解促進、核となる職員の行動が更に良い波及効果を生み出せるよう人材と環境のマネジメントを行う。

⇒支援に目標やコンセプトを持って取り組める職員と環境の醸成による、職場風土の改善。

③法人内研修構築

②と平行する形で、事業所の枠を越えた法人内研修を実施し、あおい会における知識や技術の活かし方を意識する機会を積極的に設けていく。

理念浸透の主たる機会と位置付け、定期的な実施プロセスを確立する。

⇒法人を知る機会、職員を知る機会を作り、所属に囚われない様々な手法や考え方を取り入れてもらい、法人全体で支援力の底上げを達成する。

現場職員による外部研修の伝達研修も、法人全体で共有する方向性につなげる。

④広報と情報収集

社会問題、地域課題はニーズの塊であり、それを紐解くことが法人の意思決定、事業所の運営方針を決定していく上で重要であることを意識し、法人・事業所・現場の各レベルで外部機関と能動的に情報交換を行う。

また、利用者とそのご家族への情報発信（広報）については、印刷物・電話・対面に加えてホームページを有効に活用し、時と場は問わずに一定量の情報が得られるよう対応していく。

⇒学校や他機関の相談員等と繋がりを持つことで、新規利用者様の受入れ時だけではなく、事業所で生活を続けている利用者様に対しても様々な視点からの支援策を考えていくことが可能になる。

関係者すべてが当事者の将来を考えるというあるべき姿に、社会福祉法人として進んでその姿勢を堅持し、地域の福祉の中心となることを目指す。

時代の変化の中、社会福祉法人にもDX化が求められることは必然であり、既にその波は到来している為、ソフトウェアとネットワークの見直しとその対応力強化を短期的・中期的にこなすスタート地点である。

令和5年度事業計画書

あおい学園

<事業方針>

新学期が4月6日に始まり、翌4月7日が入園式で令和5年度がスタートします。

発達の遅れやとまどいのある就学前の幼児一人ひとりが、より豊かな社会生活を
おくれるよう、保護者との連携を常に密にしながら、未発達の諸機能の発達促進を
図って参ります。

特に感染対策は引き続き講じながら継続的に支援を行います。

更に、教職員も「共に育つ」という意識で研鑽に努め、支援体制の充実に繋げて
参ります。

<主な月間行事>

| | |
|-----|---|
| 4月 | 入園式 保護者会総会 |
| 5月 | 親子遠足 家庭訪問 保護者会の母親教室 園児健診（耳鼻科） |
| 6月 | 園児健診（内科・歯科・眼科） 母親教室（支援学校見学） |
| 7月 | 七夕 プール遊び 母親教室（支援学校見学） あおいの夏まつり |
| 8月 | 夏休み 職員検診 就学相談 |
| 9月 | クラス参観 母親教室 個人懇談会 |
| 10月 | 運動会 母親教室 |
| 11月 | 親子遠足 母親教室 園児健診 |
| 12月 | クリスマス会 母親教室 |
| 1月 | 親子制作 |
| 2月 | 節分 クラス参観 父親日曜参観 母親教室 |
| 3月 | ひなまつり お別れ親子遠足 母親教室 個人懇談会 新入児一日体験入園 卒園式 |

<毎月>・・・身体測定・避難訓練・園外支援・誕生会

- ・作業療法士（園児の運動機能等促進）
- ・音楽療法士（園児のリズム機能等促進）
- ・ボランティア（高松地域の絵本読み聞かせの会「もこもこ」）

<整備>・・・消防用設備点検（年2回）

令和5年度事業計画書

社会福祉法人あおい会 あさも園

新型コロナウイルスという感染症が、未だ収束する見込みが見えない中、政府より5月から感染法上の分類が「5類」に引き下げられることとなり、コロナ禍が大きな転換点を迎えることになりました。あさも園としても引き続きコロナウイルス感染予防に最重点を置きながら、法人理念に則り利用者さんの権利擁護を推進し、質の高い支援の提供に努めます。

また自立と社会参加の促進を目指し、利用者さんが生き生きと楽しい生活が送れるよう個々に応じた日中活動の提供を行います。併せて3年以上にもわたる感染拡大による、外出自粛や行事・イベントの中止等で、利用者さんの精神的な疲労やストレスは相当なものであるということを意識して、感染拡大防止と日中活動の両立を図り共生社会の実現に寄与できる信頼される施設運営を推進していきます。

【事業の内容】

◇生活介護事業 (利用者数 29名)

「毎日、楽しく通える施設を目指しています」

利用者さんの日常生活の自立に必要な支援（食事・排泄・整容・着脱衣等）の提供、そして創作活動（軽運動・手話ソング・音楽鑑賞・創作・ビデオ鑑賞・等）や生産活動（スポンジの袋詰め作業等）の機会を提供し、コロナウイルス感染対策のもと豊かな生活が送れるよう支援していきます。

また利用者様が楽しみにされている外部講師を招いてのクラブ活動（お花・フラダンス・ピアノ演奏・太鼓等）については、現在コロナ禍のため休止中ですが収束の目途が立ち次第再開します。

◇就労継続支援B型事業 (利用者数 23名)

「働く喜びが実感できるよう支援する」

生産活動の機会を提供し、生産する喜び、働くことへの自信や自主性を引き出し、さらにその力を伸ばし、自立と社会参加を推進していきます。

やりがいを感じながら生産活動（クッキー製造作業・スポンジの袋詰め作業）を提供し、就労意欲の向上に努め、作業に自信と誇りが持てるよう、コロナウイルス感染対策のもと支援していきます。

また営業活動の強化・作業効率の向上に努め、工賃の引き上げを図っていきます。

【健康管理】

利用者さん・職員の健康管理を図るため健康診断及び感染症予防対策を実施します。

嘱託医との連携を密にし、健康維持・増進を図っていきます。

・嘱託医による定期健康診断(2回 / 年)

・看護師による健康管理、身体測定等

・新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策は、利用者さんの安全管理の観点から極めて重要と捉え、園と家庭で情報を共有し対応マニュアルを基に予防と感染拡大防止に対応します。

【人権擁護・虐待防止対策】

利用者さんの人権を尊重し権利擁護の視点に立ってサービスを提供していきます。また虐待となる不適切な言動・心を傷つけるもの・犯罪行為となるものまで、常に利用者さんの立場に立って身体的・心理的苦痛等を感じることがないよう努めます。そのためには職員一人ひとりの意識や知識の向上が不可欠であり、計画的に職員研修を実施するとともに職員会議での議論・検討を重ねていきます。

人権擁護推進・虐待防止委員会を中心に、管理体制・記録・通報システムの一層の強化を図っていきます。

【非常災害対策と安全確保】

毎月消防訓練・避難訓練を実施し、通報・消火・避難誘導の充実を図り、利用者さんの安全確保に努めます。

安全管理対策委員会を中心に、避難経路待機場所の考察また備蓄や災害対策品等について都度見直し、大規模災害に備えます。

社会福祉施設は災害・感染症拡大等の非常時においても、「事業継続が求められる事業所」に位置づけられることから、損害を最小限に抑え事業の継続や早期復旧を図るための「事業継続計画書（BCP）」を作成し備えます。

【職員の資質の向上】

福祉施設の職員としての倫理の醸成、また専門的な知識・技術の向上を図るため各種研修会への参加及びその伝達研修や施設内研修を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

【年間行事等予定】

| | |
|-------|--|
| 4月 | 春の恒食会（外部お弁当） 府守神社の桜散策 |
| 5月 | 保護者会総会〔コロナ禍のため文書審議にて実施〕 春季遠足〔コロナ禍のため中止〕 |
| 6月 | 内科検診 |
| 6月～9月 | 水泳・カラオケBOX・公園散策等〔コロナ禍のため中止〕 |
| 10月 | 運動会（未定） |
| 11月 | 日帰りバス旅行（未定） 内科検診 |
| 12月 | クリスマス会 和歌山県ゆうあいスポーツフェスタ（ピッグホエール） |
| 1月 | 初詣（府守神社） 頑張ろうあさも！！bingoゲーム大会 |
| 誕生日会 | 月1回 |
| 開所日 | 月曜日～金曜日 月に2～3度の土曜日及び一部の休日 |

令和5年度太陽の丘事業計画書

(1)施設の概要

- ① 所在地 和歌山県海南市上谷777-1
② 利用定員 生活介護：87名 短期入所(空床型)：6名
施設入所支援：70名
グループホームふあんふあん：8名
グループホームかつらぎ荘：4名
③ 居室構成 一人部屋(8) 二人部屋(7) 四人部屋(14) 計29室
※利用者数 男性34名 女性29名 計63名 短期(長期)入所利用者
男性1名

○新型コロナウイルス対応

令和2年2月から新型コロナ感染予防対策を行い、行事縮小、中止、代替。
外出内容変更、外来者制限、保護者の方を含みます。※従事者 あおい会 新型
コロナウイルス感染予防対策を実践中。
短期入所事業及び新規受付一時休止しています。

○在籍者前年63名 現在籍者63名

令和5年度 新型コロナウイルス感染予防対策継続となります。

○日課

令和3年2月22日より、健康寿命へのアプローチの一環としてラジオ体操、午前、午後取り入れ、生活支援と間接業務等設定にしています。
※健康寿命とは、WHO(世界保健機関)によって提唱された健康指標、「日常生活に制限ない期間の平均」です。これは、日常生活動作が自立し、健康で過ごせる期間のことを指します。

(2) 運営方針

社会福祉法人あおい会の経営理念に則り、「利用者さんの生命・諸権利を保障」し、なおかつ一人一人の個性を尊重した利用者さんが安心・安全に生き生きと楽しい生活が送れる高品質で多様なサービスを提供し、家庭的なサービス提供を基本とします。

(3) 生活支援

- ① 「生活の場」として衣食住の環境を整えを図ると共に、利用者さんの健康寿命を念頭に置き、安全安心に生活できる場の提供を行えるように取り組む。
② 日常生活に必要な基本的習慣の自立(健康寿命)を目的に、身辺処理・清掃

に取り組み、更に日常生活での調整幅を最小化し機会の積み重ねにより適応性を育み、地域での生活を念頭において支援に取り組む。

(4) 日中活動

〔花係〕

- ① 空き缶及び古紙リサイクル作業・レクレーション等を通じ、個々が役割をもって活動に取り組み、各自にやりがい・生きがいを持ってもらう。
- ② 係に所属するもの全員で、何事にも協力して取り組むことを意識してチームワーク・協調性を育む。
- ③ 活動を通じ生活全般の潤いになるよう役割を持つことで、達成感・充実感を持てるような支援を提供する。

〔鳥係〕

- ① 活動内容は体操・カラオケ・DVD鑑賞・創作活動（描画・ぬりえ・輪っか作り）等のレクリエーション活動を中心に行い、個々に發揮出来ることを意欲的に取り組んでもらえるよう支援する。
- ② リフレッシュのため、レクリエーションの機会を提供する。

〔宙係〕

- ① 所属の利用者さんの生活的なもの、体力的なもの、感覚的なもの。
利用者さんにとって施設とは生活の場であり、日常とレクリエーションを提供する。

〔海係〕

- ① 所属利用者さんの日常の生活、それを支える体力・感覚を大切にする。
利用者さんにとって施設は生活そのものであり、生活にそったものを個別の活動支援として提供する。

(5) 利用者の入退所に関する支援

- ① 個々の希望・嗜好、人物を考慮し、幸につながる支援に取り組む。
- ② 人間関係及び基盤となる生活面等に関わると考えられる事柄を相対的に支援する。
- ③ 生活力の喪失を僅かにとどめられるよう生活を軸にした支援を行う。
4月男性利用者1名退所（逝去） 7月女性利用者1名入所
8月男性利用者1名入所 12月女性利用者1名退所（介護施設入所）
12月男性利用者1名退所（逝去）
令和5年2月男性利用者1名入所（短期利用より）

(6) 余暇活動支援

- ① 余暇活動を通し、利用者さんの趣味・興味のある、引き出せる内容を提供し、意義のある時間を過ごすことによって生き生きと楽しい生活が送れるように取り組む。
- ② 季節・時候に応じたものを計画し、季節を肌で感じ情緒を育てていくと共に共通の趣味を通じて楽しむ中でコミュニケーションを図れるようにする。
- ③ 地域の行事(餅まき等)に参加し、地域社会の一員として交流を深められるように取り組む。

※新型コロナ感染対策にて中止

(7) 買物外出・パーソナルプランについて

- ① 令和2年1月まで近隣に商店等がないことから月平均7回程度、1グループ4~5名ほどで買物外出に出かけ、衣類や雑誌・趣味のものを購入しレストラン等で外食を楽しみ、一人一人の個性を尊重して個々が選んで購入、食事を支援。新型コロナ感染対策にて令和2年2月から範囲、所要時間を設けての外出を実施している。
- ② パーソナルプラン／直訳すると個人の計画ということ、個々の趣味に応じた外出の機会を提供し生きがいや楽しみを提供する。

(映画鑑賞・遊園地・温泉・保護者面会・カラオケBΟX等)

※新型コロナ感染対策にて令和2年2月から自粛している。

(8) 看護係

- ① 利用者さん及び職員の健康維持増進を図る。
 - ② 日々の健康管理により利用者さんの健康をサポートし、早期の対応・処置に努め予防策の強化に取り組む。
 - ③ 実施予定／検温(3回／日)・通院・検便(1回／月：対象者)
 - 血液検査(1回／年)
 - 歯科健診(1回／年) 6月予定・集団検診(胸部X線3月30日・
検尿 2回／年)
 - 診察(1回／月)
 - インフルエンザ予防接種(1回／年)
 - 理美容(1回／2ヶ月)等
- ※国、県指針及び感染状況を鑑み新型コロナウイルス感染症ワクチン接種実施調整

(9) 苦情解決委員会

- ① 「福祉サービスにおける苦情解決要綱」に基づく対応
 - 苦情を受けての迅速・適切な対応により、利用者さんの満足感・安心感を高めることや利用者さん個人の権利を擁護する。
- ② 苦情が密室化せず社会性や客觀性を確保し、一定のルールに沿った方法で解

決を進めることにより、太陽の丘への信頼や適正性の確保を図る。

③ 職員が些細な問題であると感じる事案においても聞き流すことがないよう、どのような苦情内容においても対応することを大原則とする。

(10) 行き過ぎた支援（虐待防止）研修の実施。

① 年3～4回虐待防止、権利擁護研修を実施する。

② 虐待を早期に発見し根絶（最小化）するために職員同士のチェックを促進する。委員会（主任、課長にて構成）を設置し、特にグレーゾーン的な（当事者が虐待とは感じないが客観的に見て疑いを感じる）事案や支援等に問題が有る場合は、委員会に口頭や報告書での報告があり、それを協議することによって虐待防止の対応・対策及び改善を図るものとする。

③ 併せて人権に配慮された好ましい対応等が有った際にも指摘することによって、他の職員にも好ましい対応が広まるということもある。

④ 適正化のための対策委員会設置義務化にともない運用継続。

※

(11) 年間行事

① 地域の方々と交流することで、太陽の丘への関心・理解を深めて貰う行事の開催。

② 家族の方々と楽しいひと時を過ごし、交流を深め家族のきずなを確認する。

③ 利用者さん個々の意見を最大限に尊重した、行事の開催に取り組む。

④ 日帰りバス旅行は、希望・体力に応じ参加できるようにする。

⑤ 令和5年度行事計画（別紙参照）

※新型コロナウイルス感染対策対応にて利用者・従事者にて実施。

泊旅行は中止とし、日帰り旅行は実施未定。

(12) 食生活

① 栄養面だけではなく雰囲気・献立・盛り付け・食器・食事マナーなどに配慮し、月に数回メニューを複数用意し食事選択の自由も尊重する。

定番の人気メニューの他に、月1回利用者さんの話を参考にさせてもらったり、全く新たに新メニューを取り入れ、それがいつの間にか定番になっていくこともあります。

② 平日の昼食時、出来立ての副食を温かいうちに味わってもらえるようにしている。食事席も自由で、居室等で摂るのも可としている。

③ 常にご飯は本人の目の前でよそうようにして、その日の副食や空腹の加減で量を調整したり、お代わりも可とする食事提供をする。

④ おやつは季節と利用者さんの話を参考にさせてもらっています。
年6回を予定しています。

⑤ 給食会議を設け嗜好調査(1回／年)を実施し、食事の形態に関する協議を行い、豊かで潤いのある食事の向上に取り組む。

(13) 防災管理体制

① 太陽の丘防災計画に則り各種訓練を実施し、利用者さん・職員の火災・自然災害に対する意識向上をめざし防災対策の充実強化に取り組む。

訓練内容／避難訓練(1回／月)・夜間避難訓練

防犯訓練(1回／年)

総合防災訓練(1回／年：海南市消防署員指導)

普通救命講習(1回／年：海南市消防署員指導)

※新型コロナ感染症対策の為、消防署より中止指示あり、今年度新型コロナ感染症動向、国、県通達を持って実施に向け調整していく。

② 防災設備器具の、維持点検。(2回／年) 1回目：令和5年1月

(14) 短期入所事業

① 短期入所利用者さんが、心穏やかに過ごすことが出来る支援に取り組む。

② 日中活動は利用者さんの希望や利用目的に応じて、参加の提案をする。

③ 休日を穏やかに楽しく過ごすことの出来る様、余暇活動の提供・環境づくりに取り組む。

④ 心安らげる生活環境(居室・食事・入浴等)作りに努める。

⑤ 必要に応じて体調面への配慮。

⑥ 緊急で利用が必要になった時に、すぐに相談対応・利用出来る体制づくりに取り組む。

※新型コロナウイルス対応にて令和2年2月より受入自粛中。

長期に受入れしていた男性利用者1名令和5年2月入所。

事業運営より令和5年2月男性利用者1名受入開始。

事業再開に向け調整中、再開時には関係機関、利用者への連絡を行う。

(15) 実習生・ボランティア受け入れ

① 高校・大学・専門学校等より実習生の受け入れを行い、支援に対する知識・技術やノウハウを提供すると共に知的障害及び福祉施設に対する理解促進に取り組む。

② 単調になりがちな施設生活の中で、実習生・ボランティアを受け入れることで社会の風に触れる一助となりリフレッシュにつながる。

③ 実習生・ボランティアには利用者さんの人権・プライバシーを守り、あおい会個人情報保護規定に基づいた対応をするよう取り組む。

※新型コロナウイルス感染対応の為、受入休止中。今後の国、県の同行及び通達を参考に再開に向け取り組む。

療育センターAOI 令和5年度事業計画

- 一、『利用者、保護者の方が、「利用したい」と思って頂ける事業所』になるよう、一人一人の思いにしっかりと耳を傾け、利用者さんの体調、健康状態に配慮し、個別支援計画に沿って充実した活動を提供するよう努めます。
- 一、内部、外部研修を積極的に取り入れ、スキルを高めるとともに、また自立支援協議会に参加するなど、地域の福祉向上に貢献していきます。
- 一、感染症、及び災害対策に、しっかりと取り組みます。

もなみ 生活介護事業

定員15名、契約者数令和5年3月10日現在で20名と契約。重度の利用者さんや車椅子使用の方が居り、また作業場も就労と部屋を共有していることもある、現状の建物のスペースにおいては、これ以上の定員増は難しい状況ですが、利用状況により新しい利用者の獲得を進めていきます。

来年度の取り組みについては、表1の方針に基づき、利用者さん一人一人の特性やその日の体調に合わせて就労活動（ブラシ加工）、体力の維持向上を目指したウォーキングや軽運動、気分転換のためドライブやカラオケ、また年間を通して季節感あふれる行事等（主な活動内容は下記表、また年間行事については別紙年間行事計画表をご覧ください）を提供しもなみに行くことを楽しみにして頂ける内容提供を考えていますが、コロナ禍の状況においては感染症対策に基づいて、内容を縮小、若しくは代替の内容に差し替えて取り組ませて頂きます。

令和5年度もなみ(生活介護事業)支援方針

表1

- ①日中活動を通して利用者さんが楽しんで頂けるように支援を充実させる
- ②利用者さんが見通しを立てやすいように支援し 楽しめる活動を提供していく
- ③広い視野を持ち利用者さんの細かな変化に気をつけながら支援する
- ④利用者さんの体調や気持ちに応じて無理のない範囲で作業を提供する
- ⑤利用者さんに気持ち良く過ごしてもらえるよう 施設内の環境を整える
- ⑥コロナ禍において利用者さんに安心してもらえる支援体制を確保する

| 活動名(実施日時) | 取り組内容 | 成果・課題等 |
|-----------------|---------------------------|------------------------------|
| 軽運動 (通年) | ウォーキング、軽運動 等 | 運動機能の維持 |
| ブラシ作業(通年) | ブラシの袋詰め | 集中力や手先の機能を高める |
| 音楽活動 (週一) | 歌や楽器に親しむ | 情緒の安定や気分転換 |
| 外出活動 (週二) | ドライブ、買物他 | 外出を楽しむ |
| 個別活動 (通年) | 自転車、ウォーキング、パズル他 | 一人一人の好みや特性に合わせて活動を行う |
| 課外活動 (通年) | 花見、紅葉狩り、初詣、外食 | 季節感を味わい気分をリフレッシュする |
| コロナ禍における対応 (通年) | 感染症防止マニュアル(コロナ編)に沿った対応の遂行 | 出来る限り換気・消毒を行うことで感染を防ぎ、蔓延させない |

もなみ就労継続支援 B型事業

定員10名、令和5年度の契約者は12名となっており、3~4名の受け入れは大丈夫なことから、今後新しい利用者さんの獲得を進めていきたい。

当事業では障害を重複してお持ちの方が居られるなど比較的重度の方が多く居られるのですが、『働きたい』、『みんなと楽しく仕事をしたい』という思い、その他色々な思いをお持ちの方がおられ、その思いを反映した個別支援計画を立て取り組んでいきます。

基本的には、表2の支援方針に基づき、積極的に地域のイベントにも参加し自主製品の売り上げアップ、また雑貨事業（ブラシ）も受託量を増やし、利用者、職員が協力し合って工賃アップに繋げて行くとともに（令和5年度一人当たりの月額平均工賃目標は5,040円）、一般就労やA型事業所を希望される利用者さんについては状況に応じて、昨年同様、見学や実習を通し夢の実現に向けて一緒に取り組みます。

また、仕事以外の面においても季節行事や外食にて交流を図り気分転換や、困りごと等の相談に応じるなどコミュニケーションをしっかりとっています。

また、和歌山県障害者のスポーツ大会、和歌山県ゆうあいスポーツフェスタへも積極的に参加します（別紙年間行事計画表参照）。

但し、コロナ禍の状況においては感染症対策に基づいて、内容を縮小、若しくは代替の内容に差し替えて取り組ませて頂きます。

令和4年度もなみ(就労継続支援 B型事業)支援方針

表2

- ①利用者様に楽しく作業に取り組んでもらえるような関わりを持つ
- ②作業環境の最適化に努める
- ③利用者様のニーズに即した作業・活動の提案を行う
- ④他者とのコミュニケーションを円滑に行うための支援を行う
- ⑤クッキーの販売力の向上を意識した商品作り、販売方法を検討していく
- ⑥継続した利用を利用者が行つていけるよう、傾聴とエンパワメントに努める
- ⑦施設内外での手指衛生とマスクエチケットの励行と必要性を伝えて、変わりない生活を守る

| 活動名(施日時) | 取り組み内容 | 成果・課題等 |
|----------------|----------------------------|-----------------------------|
| クッキー作り(毎日) | クッキー搅拌、形成、パッケージング | 通常作業・安定した商品作り、衛生面を意識する |
| ブラシ作業(毎日) | ブラシの袋詰め(小袋詰め、大袋詰め) | 集中して取り組んでもらえる環境設定と安定した仕事の確保 |
| 親睦交流会(1回／2ヶ月) | 各所での外食(コロナ禍の状態によってはテイクアウト) | 作業の気分転換・利用者間の親睦を深めてもらう |
| 出張販売(年間2~5回程度) | 行事・イベントなどで販売員として参加する | 接客を通じて利用者様の社会性構築を支援する |
| 課外活動(年間2~5回程度) | 初詣、花見、など | 作業の気分転換・季節行事を楽しんでもらう |
| コロナに対応出来る作業場作 | 感染対策に加え、密を避けられる作業環境を設定 | コミュニケーションが希薄にならないように支援する |

リアン生活介護事業

(主に重症心身障害の方に利用して頂けるもなみの従たる事業所事業所)

看護師 2 名、生活支援員常勤 1 名、非常勤 1 名の職員体制にて、利用定員 6 名で、現在 9 名の方と契約し利用して頂いています。

令和 5 年度の活動について、表 3 の支援方針に基づき、医療ケアを必要とされる重い障害をお持ちの利用者さんですが、楽しく安心して過ごして頂き、笑顔をたくさんもらえるよう取り組みます。

また年間行事についても、季節感あふれる内容で企画していますので、別紙年間行事計画表をご覧ください。

但し、コロナ禍の状況においては感染症対策に基づいて、内容を縮小、若しくは代替の内容で取り組ませて頂くことになります。

| 令和4年度リアン(生活介護事業)支援方針 | | | 表3 |
|--|--|----------------------|----|
| 活動名 (実施日時) | 取り組み内容 | 成果・課題等 | |
| ①個別支援計画に基づき、利用者さんに合ったサービスの提供を心掛ける | | | |
| ②日中活動を通して、利用者さんが楽しんで頂けるように支援を充実させる | | | |
| ③広い視野を持ち、利用者さんの細かな変化に気づけるように支援する | | | |
| ④心身の健康を管理するとともに異常がある場合は適切に対応する | | | |
| ⑤職員の意識改革、また連携を深めることにより良い支援を提供できるよう日々改善する | | | |
| ⑥コロナ禍において利用者さんに安心してもらえる支援を確保する | | | |
| 感覚刺激(毎日) | 散歩・足浴・アタッチメントセラピー・スヌーズレン・エアトラ | 五感の刺激による体幹機能維持 | |
| 訓練(月2回) | PT による月2回の個別訓練 | 体幹機能の維持 | |
| 音楽活動(毎日) | 歌や楽器に親しむ・ペープサート・ハンドベル | 情緒の安定や気分転換 | |
| 外出活動(月1回) | ドライブ・散歩他(コロナ等の影響を踏まえ出かける工夫をした上で実施) | 外出を楽しむ | |
| 制作活動(月1回) | 壁面制作・行事制作 | 制作を通して自己表現を出来るようにする | |
| クッキング(月1回) | 手作りおやつを作る | 作ったものを食べる楽しみを知る | |
| 個別活動(月1回) | セラピーボール・ウォーキング・装具をつけての活動 等 | 一人一人の好みや特性に合わせて活動を行う | |
| 課外活動(月1回) | ショッピング・外食・施設見学他(コロナ禍での状況を鑑み、その都度決定) | 社会参加して楽しんでもらう | |
| 年間行事(各年1回) | クリスマス会・お花見・運動会・初詣など(コロナ禍での状況を鑑み、その都度決定) | 季節を感じ楽しんでもらう | |
| コロナ禍における対応(通年) | 感染症防止マニュアル(コロナ編)に沿った対応の遂行 | 出来る限り感染を防ぎ、命を守る | |
| その他 | 重里 DR.診察(1回/年) 体重測定(毎月1回) 国立和歌山病院療育班訪問(毎月第3木曜日と奇数月第1金曜日) 誕生会(利用者さんの誕生日) お楽しみランチ(年2回) | | |

エトワル（児童発達支援・放課後等デイサービス）

令和4年度3月に登録者1名が高等部卒業し、令和5年4月から新しく1名が利用して頂くことになっていて、合計21名の児童が登録となり、楽しく過ごして頂く中、療育面からも支援していくよう活動します。

令和5年度の具体的な活動内容については、表4の支援方針のもと、引き続き地域で暮らしている障害児の放課後及び長期休暇中の活動の場所として実施していく、利用者さんの安全により一層配慮しつつ充実した活動の場所となるよう努めています（主な活動内容は次ページ表、また年間行事については別紙年間行事計画表をご覧ください）。今後の事業形態として、昨年度同様、就学している児童だけでなく、就学直前の児童（小学校入学前の春休みなど）についても受け入れていくと共に、事業所からの送迎についても引き続き実施して行きたいと考えています。

開所時間 10：30～17：30 長期休暇 9：30～15：30

令和4年度エトワル支援方針

表4

- ①情緒が安定して気持ちよく過ごして頂ける環境をつくる
- ②友達と過ごすことの心地よさや楽しさを味わえるよう集団活動を充実させる
- ③児童の発達に合わせた個別支援を行う
- ④体調に配慮しながら児童のペースに合わせた活動を提供する
- ⑤児童一人一人の意思表明・意思決定を支援し、児童の思いを反映させた活動プログラムを考え提供する
- ⑥学校訪問を行い、連携を取りながら支援方法、内容等を共有していく
- ⑦コロナ禍において、衛生管理を徹底し、安心して通って頂ける場を提供する

| 活動名 (実施日時) | 取り組み内容 | 成果・課題等 |
|---------------------------|--------------------------------|---|
| 散歩・外遊び (通年) | 施設周辺のウォーキング、玩具での自由遊び等 | 季節感を味わう・体力向上・集団活動経験する |
| 屋内活動(通年) | ポール遊び・絵画・ブロック・絵本・エアトラ・楽器・サークル等 | 好きな遊びを通じ友達との関わりを学ぶ |
| クッキング (春休み・夏休み・冬休み・月1) | 手作りおやつを作る | 清潔を保てるようになる クッキングに興味を持ち、自分で作って食べる楽しさを感じる |
| 課外活動 (通年) | 外食・ドライブ・買物・初詣・公共施設見学など | 社会との交流機会を持つ 季節感を味わう |
| 制作活動 (通年) | 絵画・壁面制作などの個人制作 | 自己を表現する・出来たという達成感を味わう・色々な素材に触れる経験をする |
| 避難訓練 (月1) | 津波、地震、土砂災害、不審者侵入、火災を想定して行う | 避難場所、避難方法、避難経路を周知する |
| プール(夏休み) | 園庭プール・水遊び | 水や氷の感覚を楽しむ・衣類の着脱を通してADLの向上を図る |
| コロナ対応 (通年) | 感染症防止マニュアル(コロナ編)に沿った対応の遂行 | 換気・消毒等の徹底 |

療育センターAOI（特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援）

内・外研修に積極的に取り組み、相談員のスキル向上を図り、利用者さんに安心して相談していただけるように対応していきます。

- ・特定相談支援事業（計画相談支援・基本相談支援）
- ・障害児相談支援事業（障害児相談支援）
- ・一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
- ・委託相談支援事業（海南市・紀美野町からの委託事業）
- ・在宅リハビリテーション推進強化事業（和歌山県からの委託事業）

相談件数の増加、複雑化する困難な内容の相談等に対応するため、当事業所だけでなく、海南・海草障害者自立支援協議会の運営も基幹相談支援センター、他委託事業所等、圏域内における他法人との連携を構築していきます。

また、コロナ禍の終息が見えない中、感染症対策をしっかりとりながら、十分注意をして業務に取り組みます。